

【人生の添乗員 (R)】からのワンポイントメッセージ

若人へ！貯蓄の薦め

発行者：牧野 F P 事務所合同会社 代表社員 牧野寿和

牧野 F P 事務所 公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

<第 383 号の目次>

■ **今週のテーマ**

若人へ！貯蓄の薦め

■ **「人生の添乗員 (R)」からのワンポイントメッセージ**

■ **「人生の添乗員 (R)」牧野寿和のプロフィール**

■ **編集後記**

それでは、

今週のテーマからはじめます。

*:

■ **今週のテーマ**

若人へ！貯蓄の薦め

*::~

アルバイトやパートタイムでも、

その収入は、

通常、手渡しではなく
ご自身の銀行口座に振込まれます。

また、現役中に同様な形態で働いていた方も
専業主婦だった方も、

公的年金は、ご自身の銀行口座に、
振り込まれます。

つまり、収入を得るようになれば、
少なくとも、
ひとつの銀行口座を持っていることになります。

ただ、銀行口座を持っていても、
お金が貯まるわけではありません。

今回は、
特に若い方に、

将来必要な時に備えて、
計画的にお金を作っておく仕組みである、

貯蓄について、
考えてみることにします。

いつ銀行口座を開設した

あなたは、何歳の時から、
ご自身名義の預金通帳を持ちましたか？

ご自身で、
勤め始めから開設した。

親が、子ども（あなた）名義で

誕生した時や
小学校に入学する前から開設して、

お年玉などを預けていた。
または、親がしてくれていた。

など、ご家庭ごとに違うでしょう。

私の場合は、
通学した小学校で、
郵便局に金額は忘れましたが、
私の名義の通帳で、
毎月積み立ての貯金をしていました。

毎月、通帳と親からもらったお金を
学校に持っていき、

それを朝礼の時に担任の先生に預け、
先生は、クラス全員分を一つの袋に入れて、
授業中に郵便局の人が各教室を回って、
その袋を回収していくという仕組みでした。

その時の口座番号は、未だに使っています。

銀行に、預金口座を開設する時期は、
さまざまであっても、

社会人になれば少なくとも、
給与振り込んでもらう
銀行口座は持っているのです。

銀行口座の活用

では、その銀行口座を
どのように活用しているのでしょうか。

まずは、
給与や公的年金などを振り込んでもらうために、
入金してもらうために活用することは、
口座を持っているほとんどの方に、
一致することです。

一方、出金の方では、

定期的に固定費の支出、
口座振替のために、
使っている方もいるでしょう。

水道光熱費、
賃貸住宅に住んでいる方は家賃、
住宅ローンを借りている方は返済金
クレジットカードの支払い
などが該当します。

つまり、銀行口座の収支と
手持ちの現金の金額を確認することで、

家計簿を付けなくても、
簡易的ではありますが、
家計収支の動きが把握できるという、

基本的な活用方法があります。

なお、現在紙の通帳を発行している銀行でも
ペーパーレス化が進んでおり、

現在、通帳の入出金を確認している方は、
パソコンやスマートフォンで、
確認できるようにしておくことも大切でしょう。

口座のお金をどうしている

ところで、
ご自身で収入を得るようになったのは、

高校や大学に在学中のアルバイトから、

また、就職してからの方もいるでしょう。

そこで得た収入を
どのように使っていますか？

住宅購入などの相談にみえた方に、
お話を伺うと、

- ・一定額を天引きで社内預金をしている方
- ・株式を購入している方
- ・銀行に定額の預金をしている方
- ・何もしていない方
- ・融資の返済に使っている方

さまざまです。

40代や50代の年配の方でも、

若い時に、
給料天引きなどで、
いわば強制的にお金を貯めることを、
していなかった方の中には、

定年間近になっても
銀行口座から必要な時に、
必要な分お金を使っている。

このままだと、
年金が主な収入になる老後が心配、

といていた方もいました。

また、30代前半で
1000万円近くお金を貯めている方もいます。

確かに、
入ってきたお金を使わなければ
お金は貯まりますが、
お金を使わないで、
生活をしていくことはできません。

しかし、慎ましやかな生活をしながら、
住宅ローンの返済をしながら、
お金を貯めている方もいるのです。

若人のお金の貯め方

お金を貯める習慣を持っている方は、
育った家庭で、
お金を貯める習慣があったようです。

貯める習慣がない家庭でも、
お金を貯めている方は、

ご自身が口座を開設したら、
入出金の額と残高を
定期的に確認することが習慣化した。

といわれる方もいます。

また、学生時代にアルバイトして、
貯まったお金で、
ほしいものを買っていた。

通帳を見ていると、

ほしいものを買うのを我慢して、
このままお金を貯めれば、
海外旅行にも行けると思い
その旅費を稼ぐためにバイト代は貯めた。

つまり、目的を持った貯蓄を始めた方もいます。

お金を貯めるのに、

闇雲に貯めて、
その金額を通帳で見て、
にやにやしているのも、
お金を貯めだして最初のうちは良いでしょう。

しかし、使う目的を持って貯めた方が、
貯めやすいといわれています。

また、お金を貯める習慣を付ければ、
生涯お金を貯めることができます。

反対に、若いうちに
お金を貯める習慣を身に付けておかないで、
老後の生活を考える歳になってから、
お金を貯めようとしても、

ご自身の心身は、
今までの生活に慣れていますので、

そう簡単には、
いままでの家計支出を削ってまで、
お金を貯めようとはしない。

言い換えれば、
ご自身がご自身を
できないように成長させてしまったのです。

従って、若いうちから、
・旅行に行く
・洋服を買う
など、
余り金額が高くないものを買う目的を立てて、
実行する。

目標を立てて、
お金が貯まったら達成して、

新たな目的を作り、
そのためにお金を貯める。

貯める目標は、
複数あった方が良いです。

また、10年20年先に設定した目的であれば、
株式などの金融商品で運用するのも
ひとつの方法です。

その中には、
税制の優遇が受けられる、

- ・NISA（ニーサ小額投資非課税制度）
- ・老後の生活に備え iDeCo（イデコ個人型確定拠出年金）

を、利用した金融商品も条件が合えば、

貯蓄のラインナップに加えても良いでしょう。

■「人生の添乗員（R）」からのワンポイントメッセージ

貯蓄は、

若いうちからはじめて、

生涯の習慣にしましょう。

■人生の添乗員（R）牧野寿和のプロフィール

日本で唯一「人生の添乗員（R）」を名乗れる

公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー

開業 17 年目

1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）以外は、名古屋で生活をする。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。業務で世界各地を廻っていた時、日本の方と他国の方々のお金との付き合い方の違いを感じていた。そんな時渡米した折に、初めてファイナンシャルプランナーの存在を知り、日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003 年 牧野 FP 事務所を創業。
2018 年から牧野 F P 事務所合同会社を設立。

これまでに、延べ 900 件以上の様々な相談に対応。

現在は、相談者へのプランニングの助言と提案を主な業務とし、

相談者に、安心できる生活が送れるように、

丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・ NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ (FP) 協会 CFP (R) 認定者
- ・ 1 級ファイナンシャル・プランニング技能士 (資産設計提案業務)
- ・ 福祉住環境コーディネーター
- ・ 総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

メ〜テレ (名古屋テレビ) 「UP!」

<出版>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない!
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

現在、相談を受けている方は、名古屋市内はもとより
愛知、岐阜、三重県、
ご紹介をいただいて、首都圏や関西にも
足を延ばす機会が増えてきました。

「人生の添乗員 (R)」は、どこまでも行きます。

他人を気にすることなく、
相談者ご自身にとって
有益な提案を心がけています。

*:

■編集後記

*:

私の同年代の方が、

少しお酒の入った席での会話。

「お金は一銭も貯めてない」

という話は、
4、5年前まではよく聞きました。

しかし、このところは。
「全然貯めていないけどどうしたら良いだろう、
でも、何とかなるだろう……」

にトーンダウンしてきたように思います。

今後は、どうなるのでしょうか！？

【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

来週もご愛読のほど、
よろしくお願い申し上げます。

「人生の添乗員」「人生の行程表」は牧野寿和の登録商標です

■ 【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

発行：

牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

■登録・解除は、ご自身でお願いいたします。

こちらから出来ます。

<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

■本メルマガに関するご意見・お問い合わせはこちらまで
お願いいたします

E-MAIL : makino.fp@beach.ocn.ne.jp

牧野FP事務所合同会社 公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

■記事内容に関してのトラブル等について当方では一切責任を負いかねます。
ご自身の責任でご判断下さい。
